

随意契約に係る公募について（公告）

次のとおり公募を行います。

令和8年3月6日

香川県立石田高等学校長 佐藤 隆宏

1 公募に付する事項

- (1) 名 称 令和8年度石田高等学校農業実習にかかる鶏卵出荷販売
- (2) 契約期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日
- (3) 内 容 別添 鶏卵出荷販売仕様書のとおり

2 応募資格

次の各号全てに該当する者とします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領（平成11年香川県告示第787号）に基づく指名停止措置を現に受けていない者
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
 - ① 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者
 - ② 民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限り。）を受けた者
- (4) 香川県税に滞納のない者
- (5) 香川県内に本社（本店）を有する者、又は県内に支店、営業所等の事業所を有しかつその長を代理人として香川県との商取引に係る権限を委任する旨の委任状が提出されている者
- (6) 過去5年間において、ほぼ同じ種類の業務を同程度以上の規模で行った実績を有する者

3 応募方法

応募意思表明書（様式1）に上記（6）を証明できる書類（契約書等の写し）を添付し、香川県立石田高等学校に持参、メール又は郵送（期間内必着）により提出して下さい。

※メール又は郵送の場合、受領の確認をします。

（受付期間）

令和8年3月6日（金）から令和8年3月16日（月）まで（土・日曜日・祝日を除く。）

※3月10日（火）及び11日（水）は公立高等学校選抜試験のため校内立ち入りできません。

（受付時間）

8：25～12：15、13：00～16：55

4 質問の受付

本件の応募に関し質問がある場合は、令和8年3月16日（月）正午までに下記9で示した場所に対し、「公募に関する質問書」（様式2）により、文書（FAX可）で行ってください。電話、口頭による質問は受け付けません。回答は、令和8年3月19日（木）までに応募意思表明者全てに対してFAXで行います。

5 見積書の提出

見積書の提出を指示された場合は、必要に応じて資料を添付し、下記の期間内に香川県立石田高等学校に持参又は郵送（期間内必着）により提出してください。

（提出期間）

令和8年3月23日（月）～令和8年3月27日（金）

6 契約の方法等

- （1）応募意思表明書を提出した者が1者の場合は、単独随意契約の方法により契約を締結します。
- （2）応募意思表明書を提出した者が2者以上ある場合は、指名競争入札又は競争見積りの方法により契約相手を選定した上、契約を締結します。

なお、当該契約に係る予算が議会で可決され、令和8年4月1日以降で当該予算の執行が可能となったときに、その効力が生ずるものとします。

7 契約書作成の要否

要します。

8 電子契約の可否

- （1）可とします。

※電子契約（契約書を電子ファイルで作成し、双方の押印に代わり、電子契約サービスによる電子署名と電磁的記録が改変されていないことが確認できるタイムスタンプを付与するもの）を行う場合は、県が指定した電子契約サービスを利用します。ご利用にあたっては、インターネット環境と、契約締結に利用するメールアドレスを用意していただく必要があります。

- （2）電子契約を希望する場合は、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を入札時又は見積書提出時に電子入札システム又は電子メールにより提出してください。
- （3）電子契約においては、タイムスタンプが付与された日が契約締結日となります。

9 応募・照会先

〒769-2321

さぬき市寒川町石田東甲1065

香川県立石田高等学校

TEL (0879) 43-2530

FAX (0879) 43-2531

メール ishidako@pref.kagawa.lg.jp